令和３年中に事業用資産の購入・買換えがあった方へ

○ 令和３年中に事業用資産の購入・買換えがあった方は、減価償却費のご相談に、当会事務所へ年内中にお越しください。
（確定申告期間中の相談時間は限られております。）

※ 会計ソフトを利用せず、当会事務所にてPC入力にご協力いただいた方は、年末期に減価償却費の計算資料を送付いたします。

令和３年中に土地や建物等の譲渡があった方へ

○ 土地や建物等の譲渡をされた方は、譲渡所得の申告が必要な場合がありますので、確定申告期間中に税務署の申告書作成会場でご相談のうえ、「譲渡所得の内訳書」を作成し、当会事務所へお越しいただくようお願いいたします。

帳簿印刷サービスのご案内

帳簿印刷サービスを
ブルーリターンAご利用の方を
対象に、１年分3,300円にて
承ります。
※令和3年9月1日より価格を改定しました。

※帳簿は7年間の保存が義務付けられています。
会計ソフトをご利用の場合にも原則、紙ベースでの保存が必要となります。

詳しくは戸塚青色申告会事務局までお問い合わせください。
電話：045-881-8558

書道展
第36回 税を考える週間

戸塚法人会館１Ｆ
ふれあいギャラリー
に展示中。

◆ 昨年の展示の様子 ◆

会の動き

◆ 報　告（前号予定に掲載されなかった分）
10月21日(木)　税務研修会（法人会館B会議室）

◆ 予　定
11月12日(金)　税務署長講演会（法人会館中会議室）
11月24日(水)　税務研修会（法人会館B会議室）

区民まつり中止のお知らせ

栄区民まつり、戸塚ふれあい区民まつり、泉区民ふれあいまつりは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、昨年同様に今年度の開催は中止となりました。

お願い

転居や廃業をされた方、その他変更のある方は、事務局（TEL 045-881-8558）までご連絡をお願いいたします。税務署への届出が必要になることもありますので、ご相談ください。
尚、会報等を宅急便にてお送りしております。郵便局にて転居届を提出されていても、お届けすることができません。必ず事務局までご一報ください。

編集後記

その選手は同じ釜の飯を囲んだ仲間に突然暴力を振るったという。球団は毅然たる姿勢で練習さえも当分禁止の処分を発表した。
ところが、あの巨人軍がその張本人を入団させ僅か9日後には公式戦に代打で出場させたのだ。ことの重大さを指摘された日本ハム球団は「退団する前に謝罪、説明の場を設けるべきだった」とホームページに掲載したが後の祭りである。
この事件は暴力沙汰を起こしても他球団に移籍すればすぐに試合に出場できること。その前例を作った巨人軍と認めてしまった連盟のコミッショナーの良識の無さこそが問題なのである。今は亡き大沢親分も天国から「大　渇！だー」と叫んでいるに違いない。

広報委員　鈴木　繁